

東山シンボルマーク

あいちが 東山

市民しんぶん東山区版
1月15日
東山区役所ホームページ
東山区役所 検索

東山区 総人口:35,597人 男性:15,645人
世帯数:20,362世帯 女性:19,952人
令和4年12月1日現在(令和2年国勢調査結果に基づく推計)



謹賀新年



あけましておめでとうございます



東山区長
中西 朋子

皆さまにおいては健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。
旧年中は、コロナ禍で制約のある中、工夫を凝らしたさまざまな地域活動を行っていただいたことに感謝するとともに、あらためて、東山の「地域の絆」、「地域力」の高さを実感いたしました。

少子高齢化、人口減少などの地域課題にしっかりと向き合い、東山に「住んでいてよかった」「住み続けたい」と思っていただけまちづくりに向けて、干支の卯にあやかり、飛躍の年となるよう区役所職員が一丸となり、地域や事業者の皆さまと力を合わせて取り組んでまいりたいと考えております。

皆さまの一層のご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。
本年も皆さまにとって幸多き年となりますことをお祈り申し上げます。

令和4年度

東山区民ふれあい作品展を開催します!

区民の方々からの絵画、書、写真などの応募作品や区内の小中一貫校、保育園・幼稚園児の絵画ほか、高校、大学、各種団体の方々の写真、工芸品などの作品を展示します。

日時 2月13日(月)～19日(日) 9時～17時
※18日(土)、19日(日)も開館します♪

場所 区総合庁舎1階 展示ホール



問合せ 地域力推進室(☎561-9114/ FAX 541-7755)

※過去の入賞作品



東山区子育て講演会「子どもをはぐくむ地域のちから」

東山区では子育て家庭と地域とのつながりをつくり、地域ぐるみで子育てしやすいまちづくりを推進しています。地域や社会における健やかな子どものはぐくみについて一緒に考えてみませんか？



イラストレーター・絵本作家
花と妖精をテーマにした作風で、
画業45年を過ぎた現在も第一線
で筆を執る。絵本や画集等170
冊余を出版。商業美術や切手な
ど作品展開は幅広い。現在、姫
路市立美術館名誉館長。兵庫県
生まれ、京都市在住

講師 永田 萌氏

(京都市子育て支援総合センターこどもみらい館 館長)

主催 東山区子育て支援調整会議 健全育成部会 問合せ 子どもはぐくみ室 (☎561-9349/FAX 531-2869)

日時 2月9日(木) 14時～15時30分
(受け付け13時30分～)

場所 区総合庁舎3階 大会議室

対象 東山区に在住または通勤・通学の方

定員 70名(先着順)

費用 無料

申込み 専用フォームから
1月20日(金)～2月7日(火)

要予約



専用フォーム



身近で！気軽に！お口の相談ができる！

地域の歯科医師による歯科相談です。日頃のお口や歯のお悩みを解決しましょう！

担当歯科医師から

お口の健康は全身の健康につながります。健やかで豊かな毎日を送るために
歯科健診・お口の相談にお越しください。

健診を通じて楽しい毎日を送れるようにしましょう。妊婦さんにとっても、
むし歯予防・歯周病予防は重要です。お腹の赤ちゃんのためにもお口の
状態を知り、必要な歯科治療やクリーニングの指導を受けましょう。



成人・妊婦歯科相談(口腔機能相談) 【無料】

日程 毎月第3金曜日 3月17日

内容 歯科医師による健診・歯科衛生士による保健指導等

対象 18歳以上の方、妊産婦の方(65歳以上の方は口腔機能相談を実施)

受付 13時30分～15時 区総合庁舎地下1階 23番窓口にて(予約不要)

問合せ 健康長寿推進課 (☎561-9128/FAX 531-2869)

胸部検診(肺がん・結核)のお知らせ(2月、3月分)

要予約

日時 2月6日(月)、20日(月)、3月6日(月)、20日(月)
各9時～11時30分

場所 区総合庁舎地下1階 23番窓口にて受け付け

内容 胸部X線撮影(問診の結果で検査が必要とされた方は喀痰検査を受診可能)

対象 40歳以上の市民

(65歳以上の方は年1回の受診が義務付けられています。)

費用 無料(喀痰検査受診者のみ1,000円※)

※70歳以上等で減免措置あり(保険証などの身分証明書が必要)

申込み 電話、FAXまたは窓口にて

問合せ 健康長寿推進課 (☎561-9128/FAX 531-2869)

『健康長寿レシピ2022年度 おいしい野菜の食べきりレシピ』 できました！

今年度も東山区食育指導員の協力によりレシピ集ができました！
余りがちな野菜をおいしく、健康的に食べきって、冷蔵庫の『もったいない』を解消しましょう！



はくさいのクリーム煮

材料(2人分)

- はくさい …… 200g
- 豚こま切れ肉 …… 100g
- しめじ …… 100g
- サラダ油 …… 小さじ2
- コンソメ …… 1こ
- 小麦粉 …… 大さじ3
- 牛乳 …… 200ml
- 塩・こしょう …… 少々

1人分の
栄養価 エネルギー 267kcal
食塩相当量 1.1g

作り方

- はくさいはざく切りにする。しめじは石づきを取り、ほぐす。
- フライパンに油を入れ、豚肉を炒める。
- 豚肉の色が変わったら、①も加えて炒める。コンソメをつぶしながら加える。
- 火が通ったら、小麦粉をふり入れ、具材となじむまで、弱火で焦がさないように炒める。
- 牛乳を3回くらいに分けて加え、クリーム状になるまで混ぜる。必要であれば、塩、こしょうで味を調える。

ひとことメモ
はくさいもキャベツに代えてもよいです。その場合は、水や牛乳も加えて水分も調整してください。

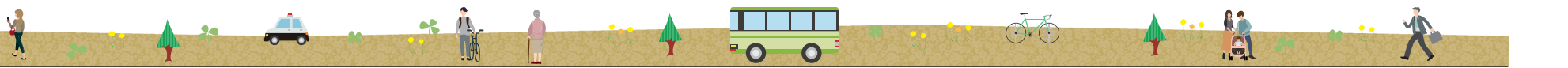


レシピの一部



配架 区総合庁舎1階 正面入りロビー付近他

問合せ 健康長寿推進課 (☎561-9128/FAX 531-2869)





東山区役所
〒605-8511
東山区清水5丁目130-6
☎561-1191 (代表)
FAX 541-9104

開庁時間 9時～17時(土・日・祝日、年末年始を除く)

市の手続きや制度、施設、催しに関する
申込み・問合せにお答えする窓口(年中無休) | ☎: 8時～21時
FAX・メール: 24時間



661-3755

FAX 661-5855

※おかけ間違いにご注意ください。

メール(ホームページから) | 京都いつでもコール 検索

相談(無料)

弁護士による京都市民法律相談

日時 毎週水曜日(祝日を除く) 13時15分～15時35分

受付 窓口または電話にて **予約制**
相談日の週の月曜日～相談日(祝日を除く) 9時～17時
※相談日当日の受け付けは15時5分まで

定員 7組(1組につき20分以内)

行政相談委員による行政相談

国の行政に関する苦情や意見・要望について行政相談委員が相談に応じます。

日時 毎月第1木曜日(ただし、11月と1月は第2木曜日)
2月2日、3月2日 各13時30分～15時30分

司法書士による登記・法律相談

日時 2月17日(金) 13時30分～15時30分

問合せ 地域力推進室(☎561-9114/FAX541-7755)

※場所はすべて区総合庁舎2階 地域力推進室相談室

行政書士による困りごと相談

日時 毎月第3木曜日 2月16日、3月16日 各14時～16時

場所 区総合庁舎2階 地域力推進室相談室

問合せ 京都府行政書士会第4支部事務所
(☎762-0505/FAX762-0565)



東山青少年活動センター

区総合庁舎2階 (☎541-0619/FAX541-0628)

✉higashiyama@ys-kyoto.org

開館: 10時～21時(日・祝は18時まで) 休館: 毎週水曜日

発表や公演が決まったら「YU'Z(ユーズ)」

演劇・ダンスをはじめとする創作・表現活動の発表や公演を控えているグループを対象に、当センターを練習場所としてご利用いただけるプランがあります。

対象 市内在住・通勤・通学の13歳～30歳までのメンバー構成で、発表や公演の日時・場所が決定しているグループ

東山図書館

区総合庁舎南館2階 (☎541-5455/FAX551-9888)

開館: 9時30分～17時(平日の木曜日は11時30分から19時まで)

休館: 毎週火曜日

2月のテーマ図書の展示と貸し出し

期間 2月10日(金)～27日(月)

テーマ 体をほぐそう(一般)、ぽかぽか(児童)

あかちゃんのおたのしみ会

日時 2月10日(金) 11時～11時30分

内容 絵本の読み聞かせ、手遊び 他

おたのしみ会

日時 2月25日(土) 11時～11時30分

内容 絵本の読み聞かせ、紙芝居 他

お知らせ

1月31日(火)～
2月9日(木)は
臨時休館します。



市・府民税の申告は郵送☒で、 ご相談はお電話☎で



郵送先 〒604-8175 中京区室町通御池南入円福寺町337番地ビル襟光
京都市市税事務所 市民税担当 行

ご不明な点は電話でご相談ください。

区役所臨時窓口 ※混雑時には改めて来庁いただくことがあります。
2月16日(木)～3月15日(水) 9時～17時(土日祝を除く)

問合せ 市税事務所市民税第4担当(☎746-5863/FAX213-1073)

確定申告のご案内

会場は混雑が予想されますので、スマホやパソコンによる申告を▶
ぜひご利用ください。詳しくは国税庁ホームページをご確認ください。



申告書作成会場: 大阪国税局京都分室(東山税務署西隣)

2月16日(木)～3月15日(水) 9時～16時(土日祝を除く)

※入場整理券(当日配布またはLINEで事前発行)が必要です。

※期間中は、東山税務署及び申告書作成会場の駐車場は利用できません。

問合せ 東山税務署(☎561-1131)

文化財防火運動 1月23日(月)～29日(日)

1月26日の文化財防火デーを中心に1月23日から文化財防火運動が全国で展開されます。

東山区には、世界文化遺産をはじめ、国宝、重要文化財など、数多くの文化財があります。木と紙でできている文化財は、火災により瞬く間に価値を失うことがあり、防火の取り組みが何よりも重要です。文化財を後世へ引き継ぐためにも、みんなで文化財を火災から守りましょう。また、運動期間中、清水寺や東福寺などにおいて、消防隊と社寺関係者による合同消防訓練を実施する予定です。

問合せ 東山消防署(☎541-0191/FAX531-1999)



東山消防署
マスコットキャラクター
「東(とう)りゅうくん」



過去の合同消防訓練の様子

1月10日は「110番の日」 ～相談は「#9110」へ～

京都府警察が受理した110番通報の約3割は、

- ・いたずらなどの不適切な通報
- ・相談や要望などの緊急性のない通報

です。

緊急事案に迅速に対応するため、110番の適正な利用をお願いします。

問合せ 東山警察署(☎525-0110/FAX561-3074)

110番は 緊急通報



東山警察署
マスコット
キャラクター
「東山ニャンCOP
東(あずま)くん」

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、紙面に掲載している催しなどは中止・変更になる場合があります。各施設の開館・開所時間についても、変更となる場合があります。念のため各問い合わせ先へのご確認をお願いします。体調不良の方の催しなどへの参加はご遠慮ください。



「市政協力委員」の

皆さんの活躍を紹介！

地域の声で 子どもの安全を守りたい！

郵便ポストとゴミ集積場を移設

市政協力委員 木村さんにお話を伺いました。

木村さん 肥後橋は、通学路になっていますが、朝夕の交通量が多い場所です。東詰にはゴミ集積場があり、週2回の収集日にはゴミが車道まではみ出てしまい、児童が車道を歩くといった危ない状況でした。

そこで！

木村さん 東詰にある郵便ポストを移設し、現在のポストの位置へゴミ集積場を移設してはどうかなど、伏見区役所に相談しました。区役所の職員さんが状況を確認し、郵便局や関係する行政部署に連絡を取り、調整をしてくれました。

市政協力委員として

木村さん 地域の困りごとや相談を聞き、行政へつなぐのは、市政協力委員として当然の仕事と考えています。今後も、地域と行政との懸け橋として活動していきたいです。



▲ゴミ収集日の肥後橋



南浜学区
市政協力委員
木村さん

どうやってはじめる？ 地域のICT化！

市政協力委員 西村さん、自治連合会 中井さん、神谷さんにお話を伺いました。

コロナ禍で今までのように対面で会議を開いたり、地藏盆などの地域行事がなかなかできない中、中央区朱雀第三学区では、ICTを活用して地域のつながりの輪を広げていくとされています。

西村さん コロナ禍の中でも会議に参加したいといった声や、仕事等で対面での参加が難しい若い世代の方に、地域の取組に参加して欲しいと思ったことがきっかけでした。

中井さん 取組を始める際に、パソコンやスマートフォンを使い慣れている若い方を中心に進めてもらおうとなり、神谷さんにデジタル担当役員になってもらいました。

神谷さん まず、会議の参加者を増やすために、自治会館に来れない人にはZoomで参加していただけるようにしました。また、自治会で発行している会報や行事のお知

コロナ禍でも

「コミュニケーションを広げたい！」

Zoom会議・デジタル回覧板の活用

らせを公式LINEアカウントで共有する「デジタル回覧板」を始めました。

大切なこと

中井さん 今後、「デジタル回覧板」では、地域の昔が分かる写真を皆さんから集めて掲載し、地域への愛着を持って欲しいと思っています。
西村さん 大事なことは、顔を知っていて、あいさつができること。手前は変わっても、変わらないことを大事にしていきたいです。



◀デジタル回覧板

▲Zoom会議の様子

市政協力委員は、市民主体のまちづくりには欠かせない存在。委員の仕事に加え、地域での顔の見えるつながり作りも行っているんですよ。



市広報マスコット
ミツケ

問合せ

文化市民局地域自治推進室 ☎222-13049 FAX 222-13042

西村さん

中井さん

神谷さん



あなたの街の ちびっこひろば

地域のみなさんがつくった地域のみなさんのためのひろばです。子どもの遊び場や地域行事の場等として、ご活用いただいています。

